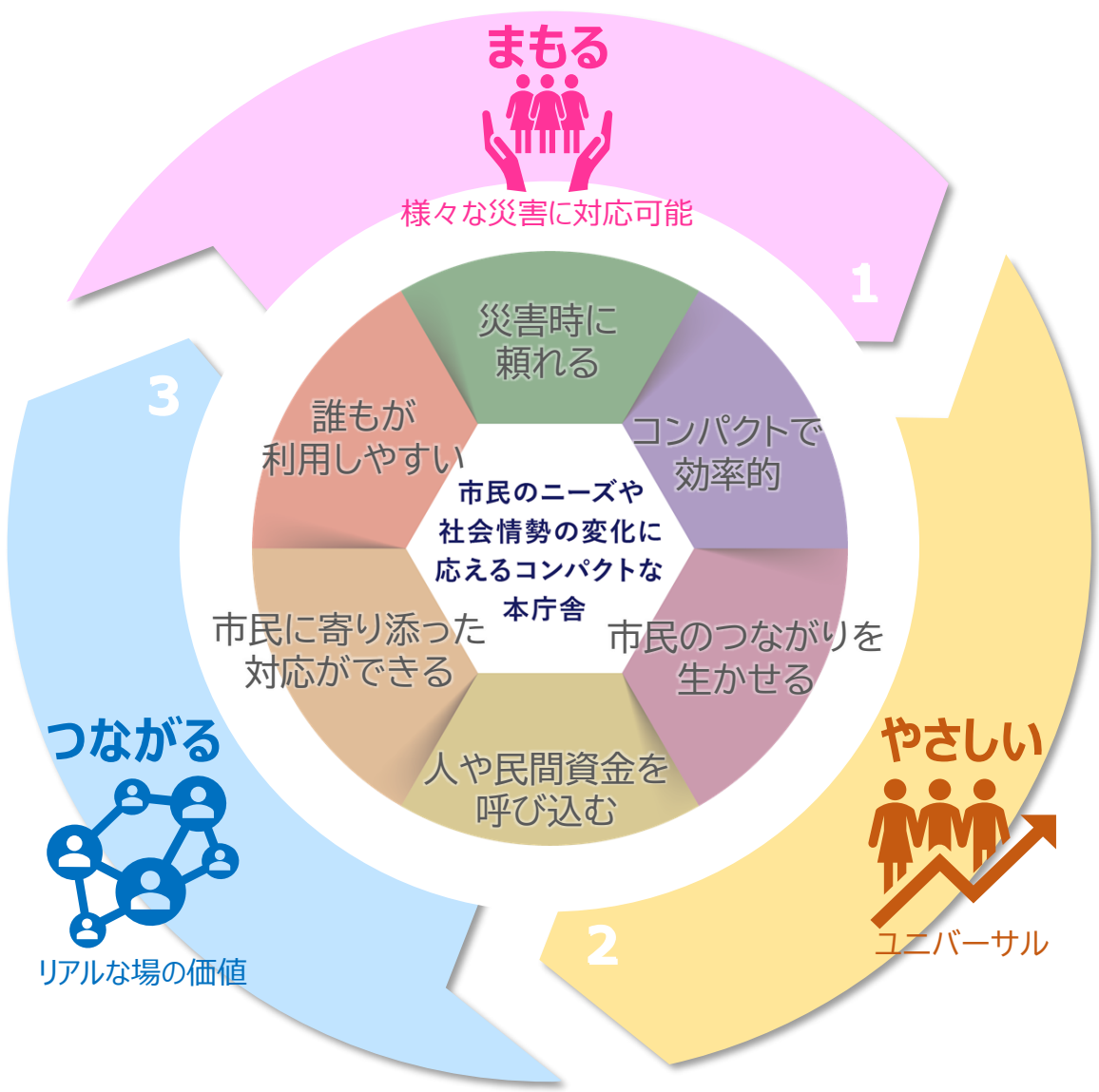


基本理念 と基本計画の3つのポイント (第1章・第3章)

次の時代を見据えた本庁舎づくりに取り組んでいます



- 基本構想策定後に発生した新型コロナウイルスの感染拡大等により、本事業を取り巻く社会情勢が大きく変化しました。
- そのため、基本構想における「基本理念と6つの要素」に沿って、環境の変化に柔軟に対応するための3つのポイントを示しました。
- 市民対話や有識者等からなる「鎌倉市本庁舎等整備委員会」などから幅広い意見を聴き、本計画をまとめました。

新庁舎で実現を目指すこと(第3章)

1 まもる ~災害に強くなります~

- 耐震性能を備える
大地震発生時も災害対応拠点として機能!
- オンラインでの業務体制を備える
様々な災害発生時も業務継続可能!
- 受援力を備える
自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能!
- エネルギー・給水を備える
ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能!

2 やさしい ~サービスの提供方法が変わります~

- 全ての手続・相談が原則オンライン可能
自宅等からスマホで簡単!
- 対面型の窓口も設置
オンラインが苦手な人も安心!
- ワンストップサービスの導入
一か所で全て完結!
- 予約制も導入
待ち時間短縮!


3 つながる ~市民活動スペースが充実します~

- 深沢図書館・学習センターの複合化!
- カフェ等のほかフリースペースを導入!
- まちづくり情報などを発信!
- 市民活動・市民交流スペースを大幅拡充!

1～3階の構成:モデルプラン(第5章)


災害に強くなります 3階

- 防災関連部署や災害対策本部室、消防本部を配置
➡ **非常時の迅速な連携対応**
- 耐震性能を備え、災害リスクに十分対応できる施設
➡ **非常時も業務継続**




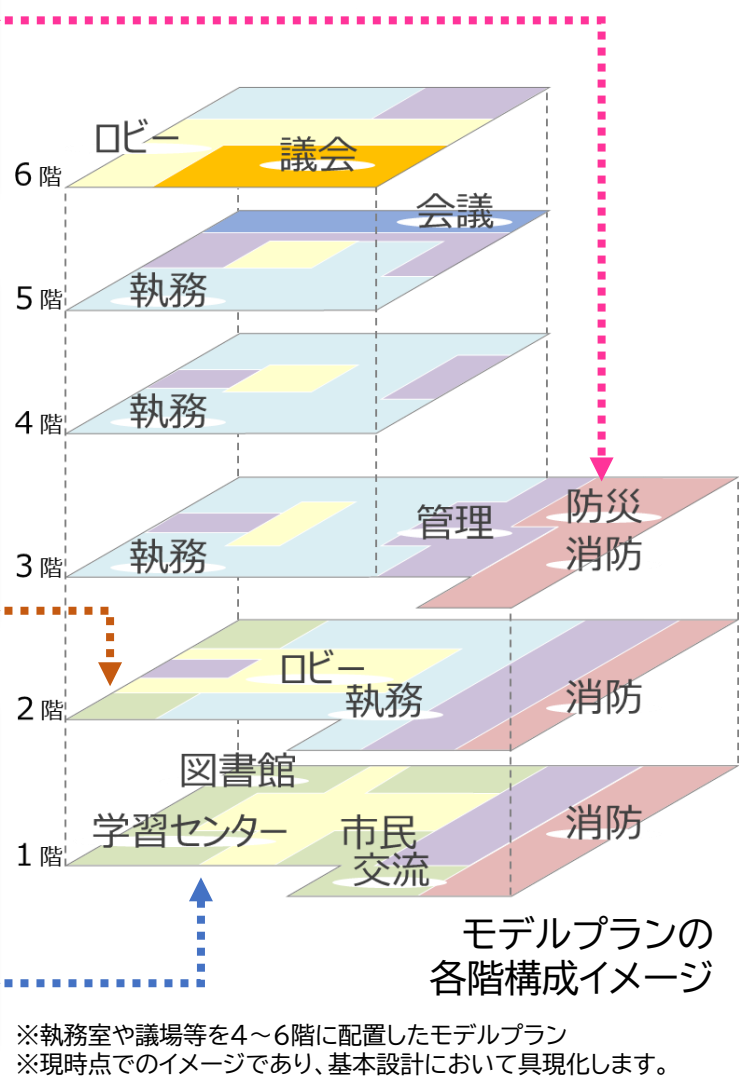
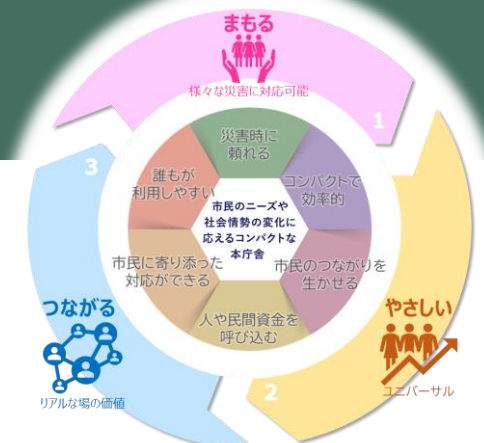
サービスの提供方法が変わります 2階

- 待合ロビーを集約 ➡ **来庁する方にとって分かりやすい空間**
- 手続と相談の窓口を広く ➡ **快適性や利便性の高い窓口**
- ワンストップ型窓口の導入 ➡ **市民に寄り添ったサービス提供**



市民活動スペースが充実します 1階

- 図書館・学習センターと交流・創造機能のスペースを一体的に配置
➡ **市民活動や市民交流の促進 / 地域課題の解決に向けた取組の促進**
- 図書館等と屋外空間(駐車場等)との一体的な配置
➡ **屋外空間を生かしたイベント等の開催**
災害時には活動スペースとして利用

施設規模(第3章)

約24,300㎡

新庁舎	約20,000㎡
消防	約3,000㎡
図書館・学習センター	約1,300㎡

✓ 新庁舎は、デジタル化の推進等によって、基本構想時(25,000㎡)よりもコンパクトに

施設整備費(第5章) ※工事、外構、調査・設計、備品、移転費用

約170億円(税込)

事業手法(第6章) ※定量的な評価も行っています。

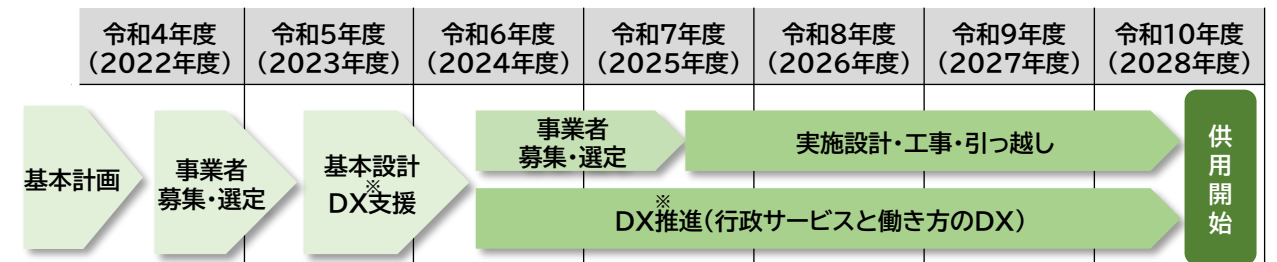
- ✓ 深沢地域整備事業の進捗、行政DXに関する国等の方針、働き方改革の方向性等を踏まえた市民や職員の意見の基本設計への反映
- ✓ 民間企業のノウハウ等を十分に取り入れ、コストや事業リスク等の低減を図る

基本設計先行型 官民連携手法

(維持管理を含む設計施工一括発注等)

今後の進め方(第7章)

※DX(デジタル・トランスフォーメーション):データとデジタル技術を活用して、組織や仕組み等を抜本的に変革するとともに、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。



もっと詳しく知りたい方は

本編では、執務機能や環境性能などについても掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/chousya-seibi/index.html>



※市役所の位置については、地方自治法第4条第1項により、条例で定めると規定されており、本市では「鎌倉市役所の位置を定める条例」でその位置を制定しています。市役所の位置の変更に際しては、当該条例改正の議会の議決(特別多数(出席議員の3分の2以上)の議決)が必要ですが、その時期は現在検討中です。